

広報

my hometown TOMIOKA

2023

11
No.733

とみおか



Contents



大学生インターンシップ	02~04	令和4年度 決算報告・人事行政運営状況	06~11
令和5年度 町政懇談会のご案内	12	とみおか写真館「にこにこ子ども園運動会」	36~37

とみおかワインドメニュー

2018年11月設立。2019年度にセーベル、シラーから約60本のワインを山梨県内のワイナリーにおいて醸造、ボトル詰めを行い、初の富岡産ブドウの試験品が完成。町のにぎわいを取り戻すための新しいチャレンジを行い、交流・定住人口の増加に取り組んでいる。



活動内容

「その人に会いに来る町、富岡」をテーマに町への再来訪や移住・定住につなげる方策を考えました。

町民や圃場作業ボランティアの方との交流を深めていく中で町の魅力や観光資源を発見し、「とみおかワインドメニュー」だからこそできる人との交流を活かした事業提案を行いました。



株式会社宮田運輸

大阪府高槻市に本社を置く物流事業者。原発被災地の輸送インフラ改善に向け、富岡産業団地に進出し物流拠点を建設。物流事業に限らず町発展への思いが強く、「幸せ創造事業」としてみんなが集えるモール(Vi-mile mall)建設を計画している。



活動内容

「地域のことを知り、モール事業を通じて地域を盛り上げよう！」をテーマに活動をスタート。

地域を知るために、さくらモールとわんぱくパークで町民へインタビュー調査を行い生の声を収集し、町民が本当に必要としているモノ・コトを洗い出し提案内容に落とし込むため検討を重ねました。



事業提案内容

課題 圃場が大きくなることに伴い、圃場でのボランティア活動の会員制度化が見込まれているが、今まであったコミュニティがなくなるのではないか。

提案

- 魅力的な会員特典にすることで人を呼び込めるようにする
- 抽選でグランピングに招待、ワインの木に命名できる、世界に一つのワインラベル作成 など



とみおかワインドメニュー代表の遠藤さん



福島大学の天野さん(左)・会津大学の桑原さん(右)

インターンを終えて

とみおかワインドメニュー 遠藤 秀文さん
私が大事にしている「ワインが町の付加価値をつける」というキーワードと重なる考えを持ってきて嬉しく思うし、限られた時間の中で地域に溶け込んで町の良さを体感してくれてよかったです。

インターン参加学生
天野 陽菜子さん・桑原 大世さん
活動を通して、人とのつながりを楽しもうと思えるきっかけになりました。12日間でやれることはやったので、次は自分の目標を達成しに来たいと思います。

事業提案内容

課題 町民の欲しい物やしたいことが実現できる場がまだまだ少ない！
Vi-mile mallをそういった場にしたい！

提案

- 子ども朝市を開催し、野菜を作った方が販売できる環境を整備
- 「トラック荷台カフェ」でわくわくなカフェ体験 など



宮田運輸支援部企画開発室・室長の建野さんと早稲田大学の稲見さん(左)・馬屋原さん(右) 宮田の「M」ポーズで記念撮影

インターンを終えて

宮田運輸 建野 成恒さん
みんなの「したい」が実現できる場としてVi-mile mall構想を温めてきました。二人の提案を形にできるようこれから進めていきたいです。

インターン参加学生
稲見 皓仁さん・馬屋原 瑠美さん
みんながわくわくできるような町になってほしいと思い提案を考えました。心が満たされるモールになってくれると嬉しいです。

地域や企業の課題解決に取り組むため、5月の「富岡町のインターンシッププログラム」を考えよう合宿」で作成したプログラムを基に、8月28日～9月8日の12日間、町内3事業所で6名の大学生がインターンシップを行いました。各事業所ごとの就業風景と学生視点での提案内容をご紹介します。

首都圏の大学生が富岡町の今を体験しました

首都圏在住の大学生を対象に9月14日～9月16日の3日間にわたり行われた「2023とみおかソーシャルカレッジ」の様子をご紹介します。

このツアーは、町を知り、訪れ、町の人や風土の魅力を様々な体験を通じて肌で感じてもらい、ツアー終了後も関係人口として関わりを継続してもらうことを目的に行われました。

1 町の現状を知る

双葉地方森林組合を訪れ、森林伐採の見学、株式会社アメリカ屋チップ工場の視察、チェーンソーの体験や、若手起業家との対談を行いました。

学生たちは、町の林業の現状や課題に関心を持っていました。



森林伐採を見学する学生



起業家との対談

2 地域の人と対話し、リアルな現場を知る

午前中は、富岡漁港で町出身の白玉栄一さんにご指導いただき、SUP(スタンドアップパドルボード)体験を行いました。

午後からは、とみおかアーカイブ・ミュージアムで町の歴史や東日本大震災の状況などを学び、また、帰還困難区域のゲート前や今年4月1日に避難指示が解除された区域を中心に現地を歩いたりすることで、復興状況を肌で感じる時間となりました。



マリンスポーツSUPを体験



お試し住宅を見学



YONOMORI DENIMを訪問

3 自分にとっての富岡町を考える

早朝から、とみおかワインドメアを訪問し、ブドウの収穫体験を行いました。昼は町内産の食材をふんだんに使用した「フードキャンプ」を行い、学生たちは料理に舌鼓を打っていました。

ツアーの最後には3日間を振り返るワークを行い、参加した大学生が「富岡町に対する思い」や「今後の学生と富岡町との関わり方」について発表しました。



とみおかワインドメアでの選果作業



ツアーを振り返るワーク



地元食材を使用したフードキャンプ

富岡町観光協会

富岡町を中心とする観光の資源および施設の充実促進を図ることを目的とするとともに、広報宣伝に務め、協会が行う観光事業を通じて地域の活性化と発展に寄与している。



活動内容

「観光協会を通して町の魅力を発見し、その魅力を伝える観光を考えること」を目標に掲げ、町を知るため、町内事業者や町民に取材やアンケートを行いました。

そこから得た課題を解決し、発見した魅力を観光につなげるため、悩みながらも熱心に取り組みました。



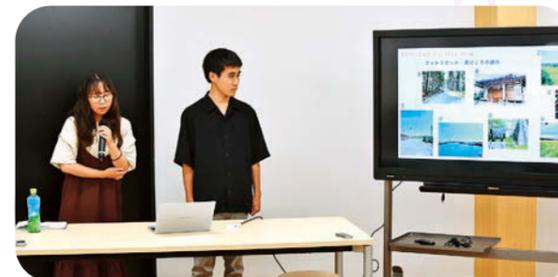
事業提案内容

課題 桜以外の観光名所が少ない

提案 ・町の「人」に注目し、人と人とのつながりをつくり、町に何回も足を運んでもらえるようにするため、サイクリングマップを作成
・町を訪れた人が一番最初に見る観光協会を印象づけるため、町の魅力を伝える展示を行い個性を出す など



講評をする観光協会の猪狩さん



成果発表を行う芝浦工業大学の丹山さん(右)・武蔵野大学の紺野さん(左)

インターンを終えて

富岡町観光協会 猪狩 幸子さん
観光資源を見つけることはとても難しいことなので、これに取り組んだことに自信を持ってください。

特にサイクリングマップは私たちでも思いつかなかったことなので、今後活かしていきたいと思えます。

インターン参加学生
紺野 優奈さん・丹山 陸也さん

取材を行う過程で、町に情熱や愛情を持っている方がたくさんいらっしゃることに感動しました。町をたくさんの方に知ってほしいし、今後、富岡がどのように変化していくのかが楽しみになりました。

令和4年度 決算報告

積立基金 町の貯金にあたる積立基金の現在高は、209.2億円で前年度比19.8億円の増となっています。増額となった要因は、東京電力ホールディングス株式会社から原子力事故損害賠償金を受け入れ、これを町勢振興基金に積み立てたためです。令和5年度以降の基金管理においては、野菜集出荷施設等、大規模施設整備が控えており、これらへの基金取崩しを見込みますが、各事業の進捗管理の徹底と更なる財源確保により、適正な基金運用に努めます。

また、健全化判断比率及び資金不足比率の状況については、8ページに掲載しておりますのでご覧ください。

【主な歳出事業】

(単位：千円)

総務費	町勢振興基金積立金	2,250,814
	財政調整基金積立金	961,428
民生費	自立支援事業費	329,607
	共生型サポート拠点施設運営事業費	172,055
衛生費	双葉地方広域市町村圏組合負担金	146,734
	新型インフルエンザ等感染症対策事業費	68,301
農林水産業費	農業基盤整備促進事業費	269,649
	営農再開支援水利施設等保全事業費	218,219
商工費	商業拠点施設整備事業費	285,412
	商工業振興事業費	100,250
土木費	住宅維持補修費	325,842
	公園整備費	255,181
消防費	富岡町防火防犯パトロール事業費	234,996
	常備消防経費	197,771
教育費	体育施設管理費	147,279
	中学校施設維持管理諸経費	118,228
災害復旧費	道路橋梁施設災害復旧事業費	91,250
	林業施設等災害復旧事業費	6,133

町債残高 町の借金にあたる町債残高は、16.8億円で前年度比3.4億円の減となっています。

今後も引き続き新規借入れを抑制し、将来世代への負担軽減に努めます。

【町民1人あたりに使われたお金】

総務費	531,851円
商工費	66,018円
民生費	171,009円
土木費	138,390円
農林水産業費	133,453円
教育費	98,470円
消防費	55,863円
衛生費	46,420円
議会費	6,821円
その他	20,153円
合計	1,268,448円

人口 11,625人(令和5年3月末日現在)



改修工事が終わり、多くの人にぎわう夜の森公園

【特別会計決算状況】

(単位：千円)

会計名	歳入	歳出
国民健康保険事業	2,536,965	2,247,430
公共下水道事業	590,610	576,749
農業集落排水事業	175,692	165,930
曲田土地区画整理事業	20,633	20,633
介護保険事業	1,667,143	1,584,874
後期高齢者医療	62,651	62,088
介護サービス事業	8,841	8,275

【基金現在高】

(単位：千円)

区分	令和4年度末現在高
財政調整基金	7,312,014
減債基金	284,144
特定目的基金	13,321,947
合計	20,918,105

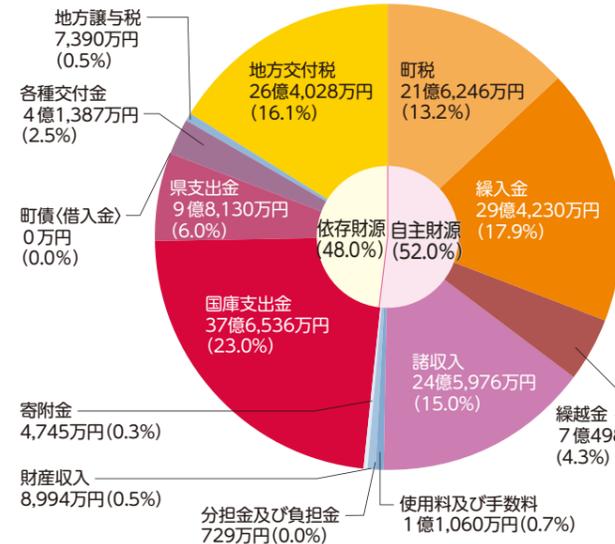
【町債現在高】

(単位：千円)

区分	令和4年度末現在高
一般会計	464,795
特別会計	
公共下水道事業	831,019
農業集落排水事業	385,249
小計	1,216,268
合計	1,681,063

令和4年度の富岡町一般会計歳入歳出決算額は、歳入が163億9,949万円、歳出が147億4,571万円で、前年度と比較すると歳入で45億8,743万円の減額、歳出で48億3,623万円の減額となりました。

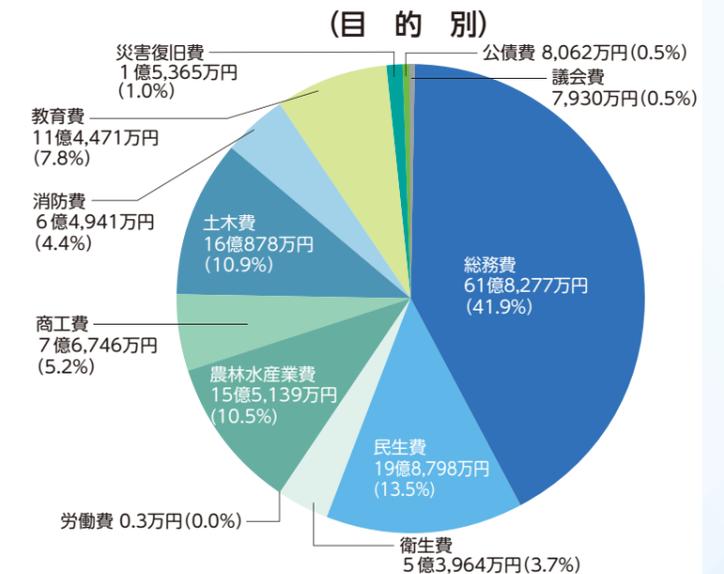
一般会計歳入 163億9,949万円



震災復興特別交付税の5.1億円の増など地方交付税5.7億円の増、原子力事故損害賠償金等の増により諸収入21.7億円の増となる一方、地方税0.5億円の減、国庫支出金19億円の減、県支出金3.2億円の減、福島再生加速化交付金基金をはじめとした特定目的基金からの繰り入れの減により繰入金29.8億円の減、前年度からの繰越金20.5億円の減となる等、歳入総額は令和3年度と比較し、45.8億円の減となりました。

一般会計歳出 147億4,571万円

原子力事故損害賠償金の町勢振興基金への積立等により総務費が8.1億円の増、町営住宅機能回復事業及び公園整備事業等により土木費が3.5億円の増、複合商業施設屋根改修事業等により商工費が0.7億円の増となる一方、カントリーエレベーター施設整備完了等により農林水産業費22.2億円の減、学校給食施設整備完了等により教育費19.5億円の減、共生型サポート拠点施設整備完了等により民生費18.7億円の減となる等、歳出総額は、令和3年度と比較し、48.3億円の減となりました。



ことばの説明

歳入……一年間のすべての収入のこと
 町税………皆さんが町に納めた税金
 繰入金………各種基金と他会計から繰り入れられたお金
 繰越金………前年度から繰り越されるお金
 財産収入………町の持つ財産を運用したり売ったりしたお金
 諸収入………雑入など、その他の様々な収入
 使用料及び手数料………住民票などの交付に手数料として支払ったお金
 分担金及び負担金………特定の利益を受けた方から負担していただいたお金
 国庫・県支出金………特定の目的のために国や県から交付されたお金
 町債………町の借金のこと。大きな事業を行なうために、国や金融機関から借り入れたお金
 地方譲与税………国が徴収した自動車重量税などから配分されたお金
 各種交付金………所得税や自動車取得税など国や県から配分されたお金

歳出………一年間のすべての支出のこと
 議会費………議会の活動に要する経費
 総務費………一般的な管理に要する経費等
 民生費………社会福祉事業など、町民が一定水準の生活と安定した社会生活を保障するのに必要な経費
 衛生費………町民が健康で衛生的な生活環境を保持するための経費
 農林水産業費………農林水産業の振興に要する経費
 商工費………商工業の振興に要する経費
 土木費………土木事業に要する経費
 消防費………消防に要する経費
 教育費………教育関係に要する経費
 災害復旧費………災害によって生じた被害の復旧に要する経費
 公債費………町債返済に要する経費

富岡町人事行政の運営等の状況

町政に対してより一層のご理解をいただくために、「富岡町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営等の状況についてお知らせします。
(富岡町役場総務課内においても閲覧することができます)

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 新規職員採用の状況 (令和4年4月2日～令和5年4月1日)

	男性	女性	計
一般行政職	6人	6人	12人
計	6人	6人	12人

(3) 部門別職員数の状況 (令和5年4月1日現在)

部 門	職 員 数	
	令和5年	
一 般 行 政	議 会	3人
	総 務	55人
	税 務	8人
	農 水	10人
	商 工	4人
	土 木	7人
	民 生	6人
	衛 生	20人
	災 害	2人
	小 計	115人
特別行政	教 育	30人
公営企業等	下水道	3人
	その他	17人
	小 計	50人
合 計		165人
フルタイム会計年度任用職員		45人

(2) 職員の退職の状況 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

定年退職	1人
勸奨退職	0
普通退職	9人
分限退職	0
懲戒免職	0
失職	0
死亡退職	0
計	10人

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (令和4年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令和5年3月末現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)
11,625 人	千円 14,758,513	千円 995,940	千円 1,377,732	9.34%

(注) 人件費には、町長等特別職に支給される給料等及び議員等の報酬も含まれています。

(5) 一般行政職の級別職員の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	標準的な職務	職員数	構成比
6級	参事の職務	2人	1.5%
5級	1 課長の職務	14人	10.4%
	2 主幹の職務		
4級	1 課長補佐の職務	20人	14.8%
	2 副主幹の職務		
3級	1 係長の職務	46人	34.1%
	2 主査の職務		
	3 主任の職務		
2級	副主査の職務	14人	10.4%
1級	主事の職務	39人	28.9%
合 計		135人	100.0%

(注) 給与実態調査の定義に基づき、税務職、保育士、児童厚生員、保健師等を除く

(2) 職員給与費の状況 (令和5年度一般会計予算)

職員数 (A)	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)
143 人	千円 527,236	千円 135,811	千円 206,942	千円 869,989

(注1) 職員数は、一般会計の予算上の人数です。
(国民健康保険・下水道等の特別会計の職員は含まない。)
(注2) 令和5年度当初の予算計上額です。(教育長を含む。)
(注3) 職員手当には、児童手当・退職手当は含まれていません。

(6) 特別職の報酬等の状況 (令和5年4月1日現在)

区 分	給料・報酬月額	期末手当
給 料	町 長	774,300円
	副町長	611,800円
	教育長	579,500円
報 酬	議 長	308,000円
	副議長	259,000円
	議 員	238,000円
		6月期 1.525月 12月期 1.525月 計 3.050月

(3) 職員の初任給の状況 (令和5年4月1日現在)

区 分	初 任 給	採用2年目
一般行政職	大学卒	189,500円
	短大卒	170,400円
	高校卒	157,900円

(4) 期末・勤勉手当の支給状況 (令和5年4月1日現在)

区 分	支給月	期末手当	勤勉手当
期末・勤勉手当	6月	1.210月	0.975月
	12月	1.210月	0.975月
	計	2.420月	1.950月

令和4年度健全化判断比率・資金不足比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)に基づく令和4年度健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)及び公営企業法(注1)に関する資金不足比率の状況は、それぞれ第1表及び第2表のとおりです。

健全化判断比率については、4つの比率いずれかが早期健全化基準を超えると財政健全化計画を、将来負担比率を除く4つの比率のいずれかが財政再生基準を超えると財政再生計画を策定しなければなりません。

富岡町における令和4年度の健全化判断比率及び資金不足比率の状況は、いずれの比率も早期健全化判断基準及び財政再生基準を下回っているため、財政健全化計画、財政再生計画を策定する必要はありません。

(第1表) 健全化判断比率の状況

指 標 名	令和4年度 富 岡 町	算 定 式	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
実質赤字比率	—	$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模(注2)}}$	15%	20%
連結実質赤字比率	—	$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$	20%	30%
実質公債費比率	△1.7%	$\frac{(\text{①}+\text{②})-(\text{③}+\text{④})}{\text{標準財政規模}-\text{④}}$ の3ヶ年平均値	25%	35%
将来負担比率	—	$\frac{\text{①}-(\text{②}+\text{③}+\text{④})}{\text{標準財政規模}-\text{⑤}}$	350%	

※実質赤字がないため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は該当なし。
実質赤字比率及び連結実質赤字比率の早期健全化基準は標準財政規模50億円未満の市町村の基準。
充当可能財源等が将来負担額を超過したため、将来負担比率は該当なし。

(第2表) 資金不足比率の状況

指 標 名	令和4年度 富 岡 町	算 定 式	経営健全化基準
資金不足比率	—	$\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$	20%

【用語の説明】

(注1) 公営企業…………… 特別会計を設けて経理し、独立採算性をとることとされている公共下水道等の事業
(注2) 標準財政規模…………… 当該団体が合理的かつ妥当な水準において行政を行うための標準的な一般財源
(用途が特定されずあらゆる経費に使用可能な財源)の規模
(注3) 基準財政需要額…………… 普通交付税の算定基礎となるもので、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政を行うための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者の状況 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

処 分 事 由		処分の種類					
		降任	免職	休職	降給	合計	失職
勤務成績が良くない場合	地公法第28条第1項第1号	0	0	0	0	0	0
心身の故障	地公法第28条第1項第2号 第2項第1項	0	0	5人	0	5人	0
職に必要な的確性を欠く場合	地公法第28条第1項第3号	0	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	地公法第28条第1項第4号	0	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	地公法第28条第2項第2号	0	0	0	0	0	0
条例で定める事由による場合	地公法第27条第2項	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	5人	0	5人	0

(2) 懲戒処分者の状況 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

処 分 事 由		処分の種類					
		戒告	減給	停職	免職	合計	訓告等
法令に違反した場合	地公法第29条第1項第1号	0	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	地公法第29条第1項第2号	0	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	地公法第29条第1項第3号	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0

5. 職員のサービスの状況

(1) 職員の営利企業等従事許可の状況 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体等の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	0
自ら営利を目的とする場合	0
報酬を得て事業又は、事務に従事する場合	0

6. 職員研修の実施状況

(1) 研修機関(ふくしま自治研修センター)における研修の実施状況 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

研 修 名	研修回数	参加者数
新規採用職員研修	10回	17人
階層別職員研修	18回	24人

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

健康診断の種類	対象者	受診者数
定期健康診断	139人	130人

8. 勤務条件に関する措置の要求の状況 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

継続件数	措置要求件数
0	0

9. 不利益処分に関する不服申立ての状況 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

継続件数	不服申立件数
0	0

(11) 広報とみおか

(7) 退職手当の支給状況 (令和5年4月1日現在)

区 分	勤続期間	退職理由	
		自己都合	勸奨・定年
支 給 率	勤続20年	19.6695	24.586875
	勤続25年	28.0395	33.27075
	勤続30年	34.7355	40.80375
	最高限度	47.709	47.709
その他加算措置	定年前早期退職特別措置(2～20%加算)		

(8) 職員手当の支給内容 (令和5年4月1日現在)

区 分	内 容
扶 養 手 当	1. 配偶者/月額6,500円 2. 満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、1人につき/月額10,000円 3. 配偶者及び子以外の扶養親族、1人につき/月額6,500円 4. 扶養している子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する以後の最初の3月31日までの間、1人につき/月5,000円加算
通 勤 手 当	通勤距離(片道)が2km以上の職員に支給 ・自動車等で通勤する場合/通勤距離に応じて、月2,900円～67,900円 ・バス等の交通機関を利用して通勤する場合/当該交通機関に係る運賃等の額(最高月額63,000円)
住 居 手 当	・借家等居住/家賃月額の2分の1(月28,000円上限) *月額9,500円を超える場合等の条件あり
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康、又は困難な勤務その他著しく特殊な勤務で、給与上特別の考慮を必要とする職員に支給 ・税務職員が徴収業務に従事した日1日につき500円(月10,000円限度) ・保育所勤務職員/月4,000円 ・防疫作業従事職員/作業に従事した日1日につき500円 ・死体等取扱業務従事職員/行旅病人の場合5,000円、行旅死亡人の場合/1日10,000円限度 ・死犬等処理作業従事職員/処理に従事した日1日につき500円 ・特殊現場作業従事職員/作業に従事した日1日につき500円 ・用地交渉業務従事職員/従事した日1日につき500円(月10,000円限度) ・災害応急業務従事職員/最低限:町内帰還困難区域・屋内1日につき1,330円～ 最高額:福島第一原子力発電所原子炉建屋内1日につき40,000円
時間外勤務手当	正規の勤務時間を越えて勤務した職員に支給 ・勤務日における時間外勤務1時間につき、当該職員の時間単価×1.25倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.5倍) ・週休日における時間外勤務1時間につき、当該職員の時間単価×1.35倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.6倍)
休日勤務手当	祝日及び年末年始の休日において勤務した職員に支給 ・勤務1時間につき、当該職員の時間単価×1.35倍(22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.6倍)
管 理 職 手 当	主幹以上の管理職の給料月額に対して支給 ・参事/12% ・課長/10% ・主幹/8%
管 理 職 特 別 勤 務 手 当	臨時又は緊急の公務のため、週休日、祝日又は年末年始の休日に勤務した管理職に支給 ・課長相当職/1回6,000円 (ただし、1回の勤務時間が6時間を超える場合は、上記金額に150/100を乗じて得た額)
宿 日 直 手 当	宿日直勤務をした職員に支給/1回5,600円

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 職員の勤務時間(標準的なもの) (令和5年4月1日現在)

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

(3) 時間外勤務及び休日勤務等の状況 (令和4年1月1日～令和4年12月31日)

時間外・休日勤務総時間	職員1人あたりの平均時間
18,614時間	155時間7分

(2) 年次有給休暇の取得状況 (令和4年1月1日～令和4年12月31日)

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数	消化率
5,303日	2,010日	145人	13.86日	37.9%

(4) 育児休業の状況 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

	男 性	女 性
新たに育児休業を取得した者	0	5人
前年度から引き続いている者	0	2人

(注) 育児休業者、新規採用者を除く

広報とみおか (10)

小良ヶ浜地区・深谷地区への帰還意向調査について

町と内閣府が令和4年12月から令和5年1月にかけて実施した「第1回小良ヶ浜地区・深谷地区の帰還困難区域における帰還意向調査」について、8月31日時点での集計結果(最終)をお知らせします。

本調査の対象は、東日本大震災発生時に小良ヶ浜地区・深谷地区の帰還困難区域に住んでいた方のうち、同地区に土地又は建物を所有していた方及びその方と同居していた親族の方です。

世帯ごとの送付・回収状況			
発送部数	320部	世帯員の方々が複数箇所にお住まいの場合、それぞれのご住所へ調査書を送付しているため、発送部数と世帯数は一致しません。	
世帯数	240世帯		
返送世帯数	182世帯		
回答	帰還希望あり	88世帯	1名以上が帰還希望ありの世帯 帰還希望ありと回答いただいた世帯にのみお伺いしております。
	営農意向あり	40世帯	
	営農意向なし	23世帯	
	その他	25世帯	
	帰還希望なし	46世帯	世帯員全員が帰還希望なしの世帯
	保留	48世帯	帰還希望者0名かつ1名以上が保留の世帯
	未回答	58世帯	

本調査は、令和5年1月31日の締め切り以降も回答を受け付けてきましたが、令和5年8月31日をもって締め切らせていただき、現在は、いただいた回答をもとに、帰還を希望される皆さまの生活圏を踏まえた区域設定をはじめとする「富岡町特定帰還居住区域復興再生計画」を町が作成しております。

お問合せセンターにつきましては、令和5年9月1日以降も継続しておりますので、ご不明点などがありましたら以下までご連絡ください。

なお、帰還意向調査は今回のみではなく今後も随時の実施を予定しておりますので、改めてご連絡します。

☎「富岡町帰還意向調査」お問合せセンター
フリーダイヤル 0120-234-254
受付時間 8:30~17:15(平日のみ)

町は、帰還意向調査の他、意見交換会も実施し、住民の皆さまの声を一日も早い避難指示に向けた施策に反映していきます。



多くの要望や質問が出された「第3回小良ヶ浜地区・深谷地区の再生に向けた取組に関する意見交換会」(写真左から富岡会場、いわき会場、郡山会場)

令和5年度町政懇談会のご案内

町の重点施策や町内生活環境充実等の取組状況を説明するとともに、町民の皆さまから町政に対するご意見をお聴きして今後の施策の参考とさせていただくため、今年度も町政懇談会を開催いたします。多くの皆さまのご来場をお待ちしております。

1 日時・会場

日 時	会 場
11月24日(金) 18:00~20:00	富岡町文化交流センター 学びの森 (富岡町本岡字王塚622-1)
11月25日(土) 10:00~12:00	いわき地区多目的集会施設 (いわき市平北白土宮前8)
11月26日(日) 10:00~12:00	ビッグパレットふくしま 4階プレゼンテーションルーム (郡山市南二丁目52番地)

2 連絡事項

- ・ご出席の際には、本号へ同封の説明資料「令和5年度町政懇談会」をご持参くださるようお願いいたします。
- ・併せて、同封のアンケートへのご協力もよろしくお願いいたします。返信用封筒を同封しておりますのでご活用ください。

☎ 企画課

とみおかワーキングベース会員募集中!

会員種別

ワーキング会員

企業：30,000円/月 入会費：
個人：10,000円/月 月額料金の2ヶ月分
(初回のみ)

コワーキングスペース
会議室
シャワー } 無料

- 専用個室会員の入会費を支払っている場合、ワーキング会員での入会費は免除とします。
- 企業会員の場合、当施設の1度に利用可能な人数は、原則3~5名までとします(空き状況によっては、さらに制限を設ける場合あり)。
- 個人会員の場合、原則、本人のみ当施設の利用を可能とします。

専用個室(2階)会員

Aタイプ(2名)部屋：59,000円/月 入会費：
Bタイプ(3名)部屋：63,000円/月 月額料金の2ヶ月分
Cタイプ(4名)部屋：76,000円/月 (初回のみ)
Dタイプ(6名)部屋：101,000円/月

コワーキングスペース
会議室
シャワー } 無料

【部屋数】 Aタイプ：1部屋
Bタイプ：5部屋
Cタイプ：3部屋
Dタイプ：1部屋

- 駐車場料金及び光熱水費を含んでいます。
- 当施設の1度に利用可能な人数は、原則、使用する部屋の想定人数に3名を加えた人数とします(空き状況によっては、さらに制限を設ける場合あり)。
- ワーキング会員での入会費を支払っている場合、当入会費を差し引いた額を専用個室の入会費とします。
- 料金の支払い方法は、原則「口座振込(請求書)」となります。
- 開所日において、営業時間外(24時間)での利用が可能です。

オプション(有料)

会議室：2,000円/時間
シャワー：1,000円/時間
ワーキング会員及び専用個室
(2階)会員については、無料で
利用可能

コワーキングスペース(1階)

一般：1,000円/日
学生：500円/日

※詳しくは、ホームページをご覧ください。

とみおかワーキングベース

T979-1112 福島県双葉郡富岡町中央2丁目83(JR常磐富岡駅 徒歩10分)

お問い合わせ
お申し込み
TEL.(0240)23-6324
とみおかワーキングベース | 公式 | <https://www.tomiokaworking.com>

ご利用時間/平日午前9時~午後6時 ※専用個室会員種別は24時間利用可(原則、開所日のみ)



山本町長から要望書を受け取る、左から平木大作復興副大臣、高木宏壽復興副大臣、土屋復興大臣、町長の右は高橋議長と堀本副議長

土屋復興大臣が山本町長らと意見交換 町から復興と再生に向けた要望

土屋品子復興大臣が就任の挨拶のため来庁し、山本町長や高橋議長らと意見交換を行いました。席上、土屋大臣は「将来的に帰還困難区域の避難指示をすべて解除し、責任を持って復興再生に取り組んでいく」と挨拶。これに対し山本町長が「帰還困難区域の避難指示解除に向け、住民から切なる声が上がっている。国には今後より一層の支援をお願いしたい」と述べ、大臣及び同席した平木、高木両副大臣に対し帰還困難区域の復興と再生、帰還と移住促進に対する支援、復興財源の確保と復興推進体制の継続の3項目にわたる要望書を手渡しました。



山本町長から委嘱状を受け取る細川さん

地域おこし協力隊員に委嘱状 富岡産ワインで町の魅力を発信

町に移住し、地域協力活動を行う地域おこし協力隊員への委嘱状交付式を、9月6日に行いました。今回委嘱されたのは、関東から移住された細川稚子さんと、今後は令和3年に地域おこし協力隊員となられた夫の順一郎さんと共に、とみおかワインドメーションで葡萄栽培やワイン作りに携わりながら町をPRする活動に取り組んでいきます。ソムリエの資格を持つ稚子さんは「13年間ワイン製造をしてきた経験を活かし、業務に励みながら地域の皆さんや来町される方々と交流を深め、町に貢献していきたいです」とこれからの抱負を話されました。



ドライバーに安全運転を呼びかける山本町長

交通安全への意識を高めよう 秋の交通安全運動テント村

秋の交通安全運動に合わせ、9月28日、町内岡内地区の町道で「交通安全テント村」を実施しました。テント村の実施に先立ち開始式が行われ、山本町長が「交通安全を願う町民の思いを大切に、さらなる交通安全への啓もう活動を展開し発展させていきたい」と挨拶。参加した町交通対策協議会や富岡地区交通安全協会富岡分会、環境省福島地方環境事務所県中・県南支所、双葉警察署、地元企業の皆さんが、交通安全啓発グッズを配布しながら、シートベルトの着用など安全運転への協力を呼びかけました。

「みんなで歩む…ふるさと ふたばの未来」 ふたばワールド2023 in おおくま



オープニングセレモニーでのテープカット

東日本大震災と原発事故からの復興を願い、双葉郡8町村の食や文化、魅力を伝える交流イベント「ふたばワールド2023 in おおくま」が、10月7日、大熊町の教育施設学び舎ゆめの森」周辺で行われました。会場では、各町村をPRする展示や多くの特産品・食品販売のブースが約8千人の来場者を出迎え、ステージで繰り広げられた郷土芸能や、歌手・小林幸子さんらによる華やかなショーがイベントに華を添えました。



多くの来場者で賑わう富岡町ブースエリア



子どもたちに大人気のとみっぴー



ブースを回る山本町長



美しい歌声を届けたゲストの小林幸子さん



さくらYOSAKOI天花の華麗な舞



ガラガラでとみっぴーグッズをゲット



ブースを出店した町内事業者の皆さん(写真右下は富岡町のPRブース。前列右はタレントの鈴木文健さん)





秋の木戸川渓谷を散策 小学生が体験活動

富岡小学校による秋の体験活動が、10月6日、木戸川渓谷で行われました。

もりの案内人のガイドで遊歩道を歩いた子どもたちは、木戸川の清流や滝、珍しい植物に興味津々の様子。初めて渓谷を歩いた6年生の男子児童は「この素晴らしい自然を、みんな大切にしていかなければならないと思います」と話してくれました。



もりの案内人が山の植物をレクチャー

たわわに実った稲穂に笑顔 小学生が稲刈り体験

王塚大原地区の田んぼで、10月2日、富岡小学校の3年生が稲刈りを行いました。

収穫した稲は6月に子どもたちが植えたもので、富岡アグリファームの皆さんから鎌の使い方を教えてもらいながら、初めての稲刈りにチャレンジ。児童の一人は「最初は難しかったけど、だんだん慣れて上手に刈ることができました」と笑顔で話してくれました。



協力し合いながら稲掛をする子どもたち

スポーツで楽しい学校生活を 富岡小・中学校にボールを寄贈

町内に事業所を置く株式会社木村管工と、プロバスケットボールチーム「福島ファイヤーボンズ」から、9月20日、富岡小学校・中学校にバスケットボールが贈られました。

株式会社木村管工は、福島ファイヤーボンズが展開するSDGs活動に賛同し、パートナー契約を締結。社会貢献の一環としてボールを寄贈し、贈呈式のあとはファイヤーボンズの選手による特別体育授業も行われました。



プロ選手(手前右)からボールを奪おうと果敢に挑む中学生

将来の可能性を広げる 中学生が職場体験学習

実際の職場で働き、望ましい職業観や勤労観を養う中学校の職場体験学習が、9月21日に行われました。

この職場体験は、自分の興味や関心のある仕事を選び活動しながら、将来や進路についての考えを深めることを目的としています。生徒たちは希望する町内の事業所に「体験入社」し、社会人としてのモラルやマナー、コミュニケーションの取り方などを学びました。

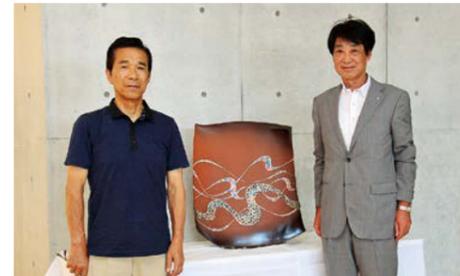


消防署の仕事を体験した生徒たち

皆さまの温かいご支援に感謝いたします (令和5年7月～9月分、順不同・敬称略)

- ◇義 援 金 エヌオンライン株式会社 代表取締役 青木 幹雄(東京都)
石部運輸倉庫株式会社(滋賀県)
- ◇ふるさと納税 渡辺 勇大(東京都) 西海 理紗(東京都) 土志田 嘉(神奈川県)
番匠谷昌志(広島県) 田村 鉄朗(兵庫県) 吉田 厚人(神奈川県)
正木 俊二(北海道) 正木 明美(北海道) 判治 章男(愛知県)
小西 美香(兵庫県) 小塩 康之(埼玉県) 吉田 仁志(東京都)
木下 徹(愛媛県) 松本 克代(宮城県)
- ◇一般寄付金 株式会社小林計装 代表取締役 小林 健一(茨城県)
株式会社ソウシン建設 代表取締役 安部 聖也(福岡県)
株式会社Overseas 代表取締役 蚊爪佐和子(神奈川県)
株式会社GROUND ENERGY 代表取締役 伊東 貴史(千葉県)
株式会社イクセル 代表取締役 内元 博之(東京都)
田島電気株式会社 代表取締役 田島 敏靖(群馬県)
株式会社グッド・ヒル 代表取締役 吉岡 博之(東京都)
有限会社角井ビル 代表取締役 角井 光(滋賀県)
株式会社キクチ 代表取締役 菊地 貴志(栃木県)
太平地所株式会社 代表取締役 岡村 勲一(大阪府)
奥 泰三(東京都) 芥川 恒子(東京都) 前田 洋助(滋賀県)
新井 理晃(東京都) 岡本 真友(東京都)

文化交流センター「学びの森」に 大堀相馬焼陶芸作品を寄贈



陶芸作品「象嵌彩の風」を寄贈された
大堀相馬焼窯元の近藤さん(左)

円滑な窓口業務のために 軟骨伝導イヤホンを寄贈



軟骨伝導イヤホンを寄贈されたあぶくま信用
金庫富岡支店の林政典支店長(右)

にこにこども園と小中学校に 童話集のプレゼント



(株)猪狩商店エネオス富岡ステーション様から
寄贈いただいた心温まる童話集

芥川恒子様(東京都)から 多額の寄付金をいただきました



震災以降、継続してご支援をいただいている
芥川恒子さん(中央)

みんなの願い、交通安全だっぴ！



9月19日に、さくらモールとみおかの駐車場で「秋の全国交通安全運動」の出動式が行われたっぴ！
 この日は、交通関係団体や地元の企業などたくさんの方が参加したんだけど、とみっぴーのお友だち、双葉警察署の「さくらちゃん」と「ふたばくん」も来ていたから、富岡から交通事故が無くなるように祈りながらスリーショットで写真を撮ったっぴ！

富岡生まれのサケを迎える準備だっぴ！



気持ちのいい秋の青空が広がった10月3日、富岡川の河口で富岡川漁業協同組合のみんながサケのやな場を作っていたっぴ。
 富岡川には10月ぐらいからサケが遡上してくるんだけど、合わせ網漁で捕獲したサケから卵を取って、上流にあるふ化施設で生まれた稚魚を3月頃に放流するんだっぴ。4年間かけて帰って来たサケは、子安橋の上から見る事ができるっぴよ！

とんでけ！ とみっぴー 92



身の回りの出来事をお寄せください。お寄せいただいたエピソードを4コマまんがでご紹介します。ご応募先 企画課 広聴広報係

「富岡町公式」 Instagram やってます

富岡町の人・風景・イベント・暮らしなど、町の魅力をマガジン風に投稿しています。
 # とみおカモン # フォローお願いします



- ・<<< QRコードをスマートフォンから読み取ってご覧ください。
- ・ハッシュタグ「# とみおカモン」を付けての投稿もお待ちしています。

https://www.instagram.com/tomiokatown_official





おうちレシピ

秋野菜の梅おろし和え



秋から冬に美味しくなる根菜類は、体を温めてくれたり、腸内環境を整えてくれたりと冬の寒さに負けない体を作るための栄養が豊富です。また、れんこんは消化酵素を持つ大根やかぶなどと一緒に摂ることで、胃腸の働きを整えてくれます。

◆ 材料：2人分 ★は旬の食材

- 豚こま切れ肉 120g
- ★ れんこん 80g
- ★ さつまいも 80g
- ★ 大根 100g
- 梅干し 1個
- 小ねぎ 適量
- 水 100ml
- A しょうゆ 小さじ2
- 酒 小さじ2
- 砂糖 小さじ1

◆ 栄養成分(1人分)

エネルギー	249kcal
たんぱく質	13.4g
脂質	10.2g
炭水化物	24.5g
-糖質	21.7g
-食物繊維	2.8g
食塩相当量	1.6g

◆ 作り方

- ① さつまいもは皮つきのままで、れんこんは皮をむいてそれぞれ5mm程の半月～いちょう切りにし、水にさらして水気をきります。小ねぎは小口切りにします。
- ② 大根は皮をむいてすりおろし、梅干しは種を除き、包丁でたたいて細かくし、一緒に混ぜておきます。
- ③ フライパンにさつまいも、れんこん、豚肉を入れて水とAを回し入れ、蓋をして中火で約8分、具材に火が通るまで蒸し焼きにします。
- ④ 器に盛り付け、②と小ねぎをのせたら完成です。

◆ ポイント

- * 蒸すことで、ほっくりとした根菜と豚肉のうまみが楽しめます。
- * 大根は葉に近い部分を使うと辛味が少なく、そのままでも食べやすいです。それでも辛味が気になる場合は、具材と一緒に蒸してみぞれ煮にしてもおいしく食べられます。



健康づくり課 健康づくり係

とみおか保健だより



「感染症予防～食事から自己免疫力を高めましょう～」

感染症予防には、手洗いやうがいと合わせて、しっかりと食事をとり、免疫力が低下しないようにすることが重要です。

【免疫力を高める食品】
 免疫力を高めることで、感染症やウイルスなどの病気にかかりにくくなります。栄養価が高いと言われているものだけを食べるのではなく、バランスよく食えることが大切です。

① たんぱく質(肉や魚、卵、大豆製品、乳製品など)
 たんぱく質は、筋肉や臓器、免疫細胞を作る栄養素です。生きていく上で欠かせないもので、片手に乗るぐらいが1回の食事です。

② ビタミン類(いも類、緑黄色野菜、果物、ナッツなど)
 ビタミンA、C、Eには体内の酸化を防ぐ働きがあり、健康を保つ役割をしています。ビタミン類と一緒に摂ることで酸化を防ぐ力がアップします。

③ 発酵食品(ヨーグルト、チーズ、納豆、キムチ、ぬか漬けなど)
 発酵食品には、乳酸菌やビフィズス菌などの善玉菌が含まれます。

また、腸内環境を整えたり、免疫細胞を活性化させる働きがあります。

④ 食物繊維(押麦、おから、ごぼう、きのこ、海藻類など)
 食物繊維には、腸内の善玉菌を増やし、腸内環境を改善してくれる働きがあります。

【体温を上げて免疫力アップ】
 食事をすると、食べ物の消化・吸収のためにエネルギーを使うため、体が温まります。体を温めてくれる食材(生姜、ねぎ、にんにく、れんこん、にんじん、香辛料など)を摂ることで血液の流れが良くなるため、新陳代謝が上がり免疫力が高まります。また、適度な運動、全身浴なども体温を上げてくれます。

* * * * *

免疫力は年を重ねるにつれて低下します。免疫力を高めるためには1日3食、色々な食品を食べることを心がけたり、十分な休養をとったりと、規則正しい生活を送ることが大切です。



双葉郡立診療所の診療案内

診療時間等が変更となる場合がありますので、事前に電話でご確認ください。

医療機関名	診療科	診療日	受付時間・休診日など
双葉郡立好間診療所 (いわき市好間町北好間字外川原12-1) ☎0246-84-8500	内科・歯科	月・水・金曜日	8:30~11:30 13:00~16:00
	整形外科	第3・第5月曜日	
双葉郡立勿来診療所 (いわき市勿来町酒井青柳14-1) ☎0246-85-5861	内科・歯科	火・木曜日	8:30~11:30 13:00~16:00
	整形外科	第3・第5火曜日	

県子ども救急
電話相談 ☎024-521-3790
または
#8000(プッシュ回線・携帯電話)
毎日19:00~翌朝8:00

県夜間救急
電話相談 ☎024-524-3020
または
#7799(プッシュ回線・携帯電話)
毎日19:00~翌朝8:00

町内医療機関の診療案内【11月・12月】

診療時間等が変更となる場合がありますので、事前に電話でご確認ください。

医療機関名	診療科	診療日	受付時間・休診日など
とみおか診療所 (富岡町中央3丁目70) ☎0240-22-6522	内科・外科	火曜日	9:00~12:00 (午後休診)
		水・木・金・土曜日	9:00~12:00 13:30~16:30
とみおか診療所 駐車場内	精神科	第2・第4・第5土曜日	9:00~12:00 13:30~16:30 ※初診は1時間ほど要しますので、事前に電話予約が必要です。
		11/24(金)・25(土) 12/22(金)・23(土)	9:30~15:30 (予約不要) ※日程が変更になる場合があります。
富岡中央医院 (富岡町中央1丁目119) ☎0240-22-6560	外科・内科 小児科・麻酔科	月・火・水・木曜日	8:30~12:00 13:00~17:30 ※事前に電話予約が必要です。
穴田歯科医院 (富岡町字夜の森南3丁目54) ☎0240-22-3522	歯科	月・火・水・木曜日	9:00~12:00 14:00~17:00
		金曜日	9:00~12:00 (午後休診)
さくら歯科医院 (富岡町大字本岡字関ノ前197-7) ☎0240-23-6479	歯科	火・水・木・金曜日	9:30~13:00 14:00~17:00
さいとう眼科 (富岡町本町2丁目53-2) ☎0240-21-0123	眼科	月・火・水・木曜日	9:00~12:00 14:00~17:30 ※月末に休診日があります。
川村医院 (富岡町小浜字中央737) ☎0240-22-3311	整形外科・内科 外科・リウマチ科	金曜日	9:00~12:00 13:30~17:00
		土曜日	9:00~12:00 13:30~15:00

まな森 TIME

富岡町文化交流センターかわら版



梅沢富美男さんと研ナオコさんの楽しいステージをお楽しみください！

「梅沢富美男劇団特別公演2023 梅沢富美男&研ナオコ「アッ！とおどろく夢芝居」」を、次のとおり開催します。芝居・歌謡ショー・舞踊ショーの三部構成で涙あり笑いありのバラエティーに富んだ公演です。皆さまお誘い合わせの上ご来場ください。

- 【日 時】** 12月23日(土)
 1回目：開場10:30 開演11:00
 2回目：開場14:30 開演15:00
- 【会 場】** 文化交流センター「学びの森」大ホール
- 【料 金】** 全席指定前売 6,000円(税込)
- 【座 席】** 各回500席
 ※入場は小学生以上とさせていただきます。
 ※車椅子でご来場の場合は、あらかじめ学びの森までご連絡ください。



- 【チケット販売場所】**
- ・文化交流センター「学びの森」
 ☎0240-22-2626
 ※月曜(祝日の場合は翌日)祝祭日休館
 - ・チケットぴあ(Pコード:522-183)
 - ・ローソンチケット(Lコード:22364)

関 生涯学習課

図書館だより TOMIOKA Library Letter

● 11月の移動図書館運行日



- 9日(木) いわき②コース
- 14日(火) 郡山コース
- 15日(水) 町内コース
- 16日(木) いわき①コース
- 22日(水) 近隣・いわき支所コース

※時間や場所など詳細は「令和5年度 富岡町ふれあいカレンダー」をご覧ください。
 ※災害等により中止となる場合があります。

- **おはなし会** 小さいお子さんに向けて絵本や紙芝居の読み聞かせを行います。申込みは不要です。
【日 時】 11月11日(土) 10:30~11:00 **【会 場】** 富岡町図書館内 おはなしのへや

関 富岡町図書館

シリーズ「農業復興」

次世代につなぐ農業の未来 ⑤4

— Agriculture for the future —

全国で農業者の高齢化や担い手・後継者不足等で遊休農地が増加しています。富岡町も例外ではなく、地域の農業をどのように維持・発展していくか考える必要があります。今回は、前号に引き続き「地域計画」を特集します。

◆地域計画とは

地域計画とは、地域農業の将来を守るため、町内でエリア分けをし、農業者をはじめ、地域の皆さんが話し合っ作る地域農業の未来設計図のことで、概ね10年後を見据え、地域ごとに「誰が、どこで、何を作るのか」を決めます。

地域の農地を誰が耕作するのか、将来の担い手をどうするか、農地の集約など、地域の皆さんの話し合いの結果を農地ごとに明確化した「目標地図」を作成し、県や農協などの関係機関と協力しながら町が「地域計画」を策定します。

この計画は、国が定める「農業経営基盤強化促進法」に定められており、令和7年3月末までに策定することとなっています。

地域計画を策定することで…

- ①担い手が決まることにより地域の遊休農地が解消し、良好な営農環境が維持されます。
- ②農地所有者の意向を把握することで農地の貸し借りがスムーズに行えます。

【地域計画策定の流れ】

- ①策定するエリアを決めて、地域の話し合いやアンケート等を通じ、
- ②「誰が、どこで、何をつくるのか」を地図にして、
- ③耕作されない農地はどうしていくか… を決めていきます。



◆説明会を開催

今年12月に、地域計画の説明会を開催します。日程等の詳細については、別途町広報紙やホームページにてご案内します。

対象の方であればどなたでも参加ができますので、ぜひ足をお運びください。

【対象となる方】

避難指示が解除された区域で農業を営んでいる方、または農地を所有されている方

関 産業振興課 農業振興係

人と町をつなぐ

とみおかアプリ ~教えて!とみっぴー64~

「教えて!とみっぴー」は、「とみおかアプリ」の使い方や配信している内容、現在の町の様子を、とみっぴーと「とみおかアプリ」スタッフが一緒に紹介するコーナーです。

素敵な作品が集まりました♪ 俳句・川柳 2023

8月31日まで、とみおかアプリで実施していた俳句・川柳2023に多数の作品が集まりました。投稿ありがとうございました。今回は、いくつかの作品をご紹介しますね。

とみおかアプリには、この他にも素敵な作品がたくさん投稿されていますので、ぜひご覧ください。



現在、とみおかアプリでは毎年恒例の「秋フォト2023」を11月30日まで開催中! 秋色の町を切り取って、とみおかアプリへ投稿してくださいね。

令和6年2月から、新しいとみおかアプリの説明会を各地で開催予定です。詳細は、とみおかアプリや広報とみおかでご案内します。

※一部のandroid端末では、Google Playの仕様により「とみおかアプリ」のダウンロードを停止しています。

俳句・川柳2023 投稿作品 テーマ:夏の思い出

炎天下 権音こだま 三春ダム
作:ダムじいちゃん

想い人 輪染みなぞりて ソーダ水
作:電源不要

目を閉じて 蜩の声 聴き寝入る
作:早坂らいむ

そら遠し 揺れるたんざく お母さん
作:まる

炎天や 三食昼寝 おやつ付き
作:うさぎ

令和6年2月にバージョンアップするとみおかアプリでも、みなさんが参加できるイベントを多数実施して参ります。お楽しみに!

こんなところに!? 隠れとみっぴー! part35

今回は光西寺からお送りします! 写真のどこかにとみっぴーが隠れています。見つけた方は、コミュニティ広場>自由広場>ご自由に投稿してください>こんなところに!? 隠れとみっぴー! part35まで!

写真のどこかにとみっぴーが隠れているっぴー



えびす講市で待ってます♪

11月11日(土)に開催される「富岡えびす講市」に、とみおかアプリも参加します。皆さんにお会いするのが楽しみです。当日は、来年2月にバージョンアップするアプリの一部をお見せできるかも!?



「とみおかアプリ」を使ってみませんか?

アプリの詳しい使い方を知りたい、また利用者ID通知書を紛失された場合などは、サポートセンターまでお問い合わせください。

とみおかアプリ・サポートセンター
☎0570-051-030
(平日9:00~18:00)

「トータルサポートセンターとみおか」のご紹介 vol.7

トータルサポートセンターとみおかでは、町内の皆さまが安心して生活することができるよう、「介護予防教室」や「交流サロン事業」、「高齢者への配食事業」のほか、指定管理者(社会福祉法人光美会)がカフェやフィットネスも運営しています。

【高齢者への配食事業のご紹介】

町内に居住する65歳以上の一人暮らし高齢者や高齢者世帯等の日常生活の支援、栄養改善を目的として登録制の配食サービスを実施しています。

【対象者】 富岡町在住の65歳以上の高齢者等

【料金】 個人負担 200円(現金のみ)

【配達日】 毎週火曜日

【配達時間】 10:45~12:00頃

※ご登録者数によっては、キャンセル待ちをお願いする可能性もございます。数に限りがありますので、詳しくは、お電話(☎0240-25-8912)でお問い合わせください。



栄養バランスのとれたお弁当が食べられるっぴー!

○理学療法士による自宅でできる健康体操○



今月は、自宅でもできる「下半身トレーニング(スクワット)」をご紹介します! ご質問等は、トータルサポートセンターとみおかへお問い合わせください。

【ポイント】

- ①膝がつま先より内側に入らないようにしましょう。
- ②膝がつま先より前に出ないようにしましょう。
- ③呼吸を止めないようにしましょう。

【回数】

10回×3セット/日
100回/週を目標に!

▼トータルサポートセンターとみおか

ホームページ



公式LINE



▼特別養護老人ホーム桜の園

Instagram



X(旧Twitter)



SAKURA.KOUBIKAI

▼Re-Birth Instagram

Fitness



Cafe



原子力災害による中間指針第五次追補に関する賠償のお知らせ

原子力損害の賠償に関する法律に基づき、原子力損害賠償紛争審査会は被害者の早期救済を目的として賠償指針となる中間指針を見直し、第五次追補を決定しました。

東京電力ホールディングス(株)(以下、「東電」)への賠償請求方法

東電ウェブサイトによる手続き	4月10日から請求受付が開始されました。すでに請求手続きを済ませた方につきましては、順次手続きを進めています。
請求書による手続き	東電ウェブサイトでの請求手続きをされていない方には、順次請求書を送付しています。

※世帯代表者が亡くなった場合は、第五次追補専用ダイヤルまたは、東電相談窓口へご連絡ください。

第五次追補専用ダイヤル及び、東電相談窓口について

福島第一原発事故による損害については請求期限が設けられておりませんので、「第五次追補専用ダイヤル」や「東電相談窓口」が混み合っている場合は少々お待ちくださるようお願いいたします。

なお、東電が設置している相談窓口でも手続きが可能です。

【第五次追補専用ダイヤル】

☎0120-926-470

受付時間 9:00~19:00(月~金曜日)
9:00~17:00(土日祝日)



東電ウェブサイト



東電相談窓口

【東電相談窓口開設場所】

・文化交流センター「学びの森」2階 IT研修室(令和6年3月末まで)

開設日 火・木・金曜日(祝日と学びの森休館日は除く) 10:00~15:00

※11月3日(金)、23日(木)、12月8日(金)、22日(金)、29日(金)は開設して
おりません。

・富岡町役場郡山支所

開設日 毎週水曜日 10:00~15:00

☎ 住民課 生活支援係

広告

富岡ホテルからのご案内

~各種大好評!! ご予算に応じて様々な料理を承ります~

ご法要	5,000円(税別)より	全11品
ご宴会	5,000円(税別)より	全9品+飲み放題付
特製弁当	1,000円(税別)より	10名様分から配達いたします

町民割引のご宿泊予約も継続中です!

お問い合わせ 富岡ホテル(株)

福島県双葉郡富岡町駅前27
TEL:0240-22-1180 FAX:0240-22-1182
*ご予約の際は、町民割プランとお伝えください。



福双エステート株式会社

土地・家屋のご売却・リフォーム・売買、賃貸の仲介・管理、土地・家屋を有効活用したい等、土地やお住まいの事ならお気軽にご相談ください。

〒979-1112 福島県双葉郡富岡町中央3丁目145
TEL:0240-23-6296 FAX:0240-23-6297 URL:https://www.fukusoestate.com

【福島県知事(1)第3408号】 担当:志賀・蒲生
定休日:土・日曜日 営業時間:9:00~18:00



お知らせ



一時立入

12月・1月の帰還困難区域一時立入り(個人)について

12月・1月は、国が行う個人の一時立入りにおいて「立入り休止日」が設けられています。該当する日に立入りを希望される方は、次のとおりお手続きください。

【立入りスケジュール】

12月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

1月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

☐ 立入り実施日(当日受付可) ☐ 立入り実施日(当日受付不可) ☐ 立入り休止日

※12/8(金)、9(土)、22(金)、23(土)、25(月)~28(木)、1/5(金)、17(水)、18(木)は、立入り前日までに一時立入り受付コールセンターへの申請により立入りが可能です。

☎0120-220-788

(平日 8:00~20:00 土日祝日 12/25~1/8 8:00~17:00)

※12/29(金)~1/3(水)は、コールセンター業務休業のため、受付ができません。

※令和6年3月の立入りスケジュールが次のとおり変更になります。

3/16(土)、17(日) 変更前:立入り休止 変更後:立入り実施(当日受付不可)

【立入り休止日の手続きについて】

立入り申請は、町が受付し通行証を発行します。年末年始は混雑が予想されますのでお早めに住民課生活支援係へご連絡ください。

詳しくは、対象者へお送りしている「令和5年度 一時立入りに関するお知らせ」や町ホームページをご確認ください。ご不明な点は住民課生活支援係までお問い合わせください。

富岡町一時立ち入り



☎ 住民課 生活支援係

広報紙発送に関するご連絡、お問い合わせはこちらまで

- ☐ 広報紙の発送を停止、または新たに送付してほしい……………企画課広聴広報係
または、いわき支所、郡山支所
- ☐ 広報紙が届かない、または送付先を変更したい……………企画課広聴広報係

登録

骨髄バンクへの登録にご協力ください

骨髄バンクは、白血病をはじめとする血液疾患のため「骨髄移植」などが必要な患者さんと、それを提供するドナーをつなぐ公的事业です。骨髄移植などを必要としている患者さんは、毎年少なくとも2,000人います。ドナーを待つ患者さんにとって皆さんの登録が大きな希望となりますので、ぜひ登録にご協力ください。

□ ドナー登録できる方

- ・骨髄・末梢血幹細胞の提供の内容を十分に理解している方
- ・年齢が18歳以上、54歳以下で健康状態が良好な方
- ・体重が男性45kg以上、女性40kg以上の方
- ※提供にあたっては家族の同意が必要です。
- ※ドナー登録後の健康状況によっては、コーディネートを進めることができないこともあります。

□ ドナー登録の方法

- ・献血ルームや献血併行型ドナー登録会、都道府県の保健所などで登録ができます。
- ・登録の際には、登録申込書への記入及びHLA型検査(2mlの採血)を実施します。
- ・登録費用は無料です。

詳しくは、骨髄バンクドナー登録のしおり「チャンス」をご覧ください。「チャンス」は、健康づくり係及び、いわき支所、郡山支所の窓口に備え付けてあるほか、日本骨髄バンクのホームページからも入手することができます。



健康づくり課 健康づくり係

広告

困ったら 一人で悩まず 行政相談

～富岡町の定例相談日(無料・秘密厳守)～

【日時】 毎月第2土曜日 10:30～14:00
(さくらモールとみおか 交流広場)

毎月第4水曜日 13:00～16:00
(富岡町いわき地区多目的集会施設)

【担当】 行政相談員 塩澤 龍造
(☎・FAX 0246-36-1854)

古里の情報をスマホ、パソコンで
福島民報 オンライン新聞
fukushima minpo-online

お問い合わせ先
福島民報社 デジタルメディア局
☎024-531-4168
(平日9:00～17:00)

申し込みは
こちらから

広告

CITY HOUSING 有限会社シティハウジング

賃貸アパート・貸家の仲介・管理・貸事務所

売家・売地や、貸倉庫等土地・お住い・建物のことなら当社にお任せください! TEL: 0240-22-8212

〒979-1111 福島県双葉郡富岡町大字小浜字大膳町2番地1
FAX: 0240-22-2995 URL: https://www.city-housing.co.jp/
担当: 杉本 定休日: 土・日・祝日 営業時間: 9:00～16:00 【福島県知事(5)第2205号】

ADR

ADR定期個別相談会 開催のお知らせ

原子力損害賠償に係るADR定期個別相談会を、下記のとおり開催します。

ADRとは、原子力損害の賠償請求について円滑・迅速かつ公正に紛争を解決することを目的に設置された国の機関で、弁護士資格を有する仲介委員が中立・公正な立場から和解仲介を担当します。

すでに東京電力から損害賠償を受け取られた方を含め、どなたでも予約不要で無料相談ができ、その場で申し立てることができますのでお気軽にご相談ください。

【日時】 11月30日(木) 10:30～14:00

【会場】 文化交流センター「学びの森」第一・第二研修室

住民課 生活支援係

住宅融資

住宅再建のための融資相談会

独立行政法人住宅金融支援機構(旧「住宅金融公庫」)は、東日本大震災やその他の自然災害で被災した住宅を復旧するための災害復興住宅融資(公的住宅ローン)を受け付けています。

災害復興住宅融資に関する相談会を下記のとおり開催しますので、お気軽にご参加ください。

【対象者】 ①住宅の「り災証明書」を交付された方 ②原発事故による避難指示を受けられた方

【日時】 11月20日(月) ①13:00～14:00 ②14:00～15:00

※相談は無料ですが、事前に予約が必要です。

【場所】 富岡町役場 1階相談スペース

【相談会の予約・お問合せ先】

住宅金融支援機構東北支店 東北復興支援室

☎022-227-5030(平日9:00～17:00)

住民課 生活支援係

広告

司法書士法人 わたなべ法務事務所
司法書士 木原 雅裕

【主な取り扱い業務】・相続、売買、贈与等による不動産の名義変更
・会社の登記・裁判所提出書類作成等

〒979-1112 双葉郡富岡町中央二丁目20番地
TEL 0240-22-1919 E-mail: m-kihara@watanabehoumu.jp
FAX 0240-22-1939 HP: https://www.watanabe-houmu.com

明るい快適なまちづくり

ワタナベ電建株式会社

電気設備設計施工・空調機器設置施工・オール電化機器設置施工
電気器具販売及び修理・一般伐採(根切・中断切・枝切・下刈)
墓地清掃雑草除去・樹木のチップ化

～見積もり無料です。ご相談ください～ | 住所: 〒979-0402 広野町大字下北迫字二ツ沼 44-60
☎0240-23-6720 FAX 0240-23-6721

活動支援

サークル活動をサポートします

郡山支所は、主に中通り地区にお住まいの方々が、自主的なサークル活動を行うためのサポート事業を行っています。

- 【対象】 踊りや手芸、絵手紙制作などの活動を行う、富岡町に住民登録のある方または、平成23年3月11日時点で町内にお住まいだった方が、5名以上で構成する団体。
- 【内容】 年末年始を除く平日に、活動場所の提供を行います。
- 【時間】 9：00～12：00または、13：30～16：30のどちらか
- 【活動場所】 郡山市大槻町北公民会館(郡山市大槻町字西宮前19番地9)
- 【手続方法】 団体登録を申請の上、利用希望日の5日前までに郡山支所へお申し込みください。
- 【料金】 無料

☎ 郡山支所

イベント

「ふたば・こおりやま ふれあい祭り」開催のお知らせ

昨年初めて開催しました「ふくしま ふたば合同夏祭り」を、今年から「ふたば・こおりやま ふれあい祭り」と名称を変えて開催します。

双葉郡から避難された住民と、避難先である郡山市及び周辺地域の住民とのふれあいを目的に、双葉郡及び郡山市の個人・団体が製作した手芸品や食品の展示、プロのマジックショーやワークショップを行います。駄菓子屋さんや大学生による縁日コーナーなど、子どもから大人まで皆さまが楽しめる祭りを予定していますので、お誘い合わせの上お気軽にご来場ください。

- 【日時】 12月9日(土) 11：00～15：00
- 【会場】 郡山市音楽・文化交流館「ミュールがくと館」 大ホール・小ホール
- 【対象者】 福島県民
- 【入場料】 無料

☎ 郡山支所

令和6年 富岡町二十歳を祝う会のご案内

令和6年「富岡町二十歳を祝う会」を、次のとおり開催します。多くの皆さまのご出席をお待ちしています。

- 【日時】 令和6年1月6日(土) 受付開始 12：30 式典開始 13：30
- 【会場】 文化交流センター「学びの森」 大ホール
- 【対象者】 下記のいずれかに該当する方
 - ①富岡町に住民登録があり、平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方
 - ②平成23年3月11日時点で富岡第一・第二小学校1学年に在籍していた方
 - ③平成31年3月に町立中学校三春校を卒業した方
- 【出欠確認】 対象の方へ、ご案内をお送りしています。お手元に届いていない場合は、生涯学習係までご連絡ください。
- 【その他】 変更等が生じた場合は、町ホームページ等でお知らせします。

☎ 生涯学習課 生涯学習係

健診

健診結果説明会のお知らせ

富岡・いわき・郡山地区で総合健診を受診された方に対して、下記の日程で健診結果説明会を実施します。健診結果について保健師・栄養士より個別にご説明しますので、ぜひご参加ください。

なお、混雑を避けるため、受診日及び地区ごとに日程を分けてご案内しています。詳細につきましては、健診当日にお渡しした案内チラシをご覧ください。健康づくり係にお問い合わせください。また、当日は保健師・栄養士のほか、薬剤師もおりますので、お薬の相談もできます。

会場	日程	時間	対象
富岡町さくらサロン(福島市)	11月 8日(水)	10：00～11：30	福島市周辺にお住まいの方
サポートセンター平沢(三春町)	11月15日(水)	13：00～14：30	三春町周辺にお住まいの方
大槻町北公民会館(郡山市)	11月16日(木)	10：00～11：30	9月19日(火)9：00～10：00に受診された方
		13：30～15：00	9月19日(火)10：00～11：30に受診された方
	11月17日(金)	10：00～11：30	9月20日(水)9：00～10：30に受診された方
		13：30～15：00	9月20日(水)10：30～11：00に受診された方 9月21日(木)に受診された方
保健センター(富岡町)	11月24日(金)	9：00～10：00	9月28日(木)に受診された方
		10：00～11：00	9月29日(金)に受診された方
		13：00～14：00	9月30日(土)に受診された方
	14：00～15：00	11月24日(金)の午前中においでになれない方	
11月27日(月)	9：00～11：00	富岡地区で受診された方で11月24日(金)においでになれない方	
いわき多目的集会施設(いわき市)	11月29日(水)	9：00～11：00	10月2日(月)に受診された方
		13：00～15：00	10月3日(火)に受診された方
	11月30日(木)	9：00～11：00	10月4日(水)に受診された方
		13：00～15：00	10月5日(木)に受診された方
	12月 1日(金)	9：00～10：00	10月6日(金)に受診された方
		10：00～11：00	10月7日(土)に受診された方
13：00～14：00	いわき地区で受診された方で11月29日(水)、30日(木)においでになれない方		

☐ 健康イベントを開催します！

次の日程で、日本調剤薬局専門スタッフによる健康イベントを実施します。健診結果説明会との同時開催で参加費は無料です。ぜひこの機会にご自身の健康状態をチェックしてみませんか。

【開催日】 11月16日(木)・17日(金)・24日(金)・29日(水)・30日(木)

- 【内容】 ・体組成計：体重・体脂肪率や筋肉量等を部位別に測定します。
- ・握力計：全身の筋力のバロメータである、握力を測定します。
- ・血管年齢計：指先で血管年齢を測定します。

☎ 健康づくり課 健康づくり係

王塚行政区便り「令和5年度レクリエーション」を開催します

新型コロナウイルス感染症の影響で休止しておりました王塚行政区のレクリエーションを、次のとおり開催します。レクリエーション終了後に懇親会も実施しますので、多くの皆さまのご参加をお待ちしております。懇親会のみ参加も大歓迎です。参加を希望される方は、11月19日まで下記申込先へご連絡ください。

- 【開催日】 11月26日(日) 受付 8:30～ 競技開始 9:00
- 【実施内容】 グラウンド・ゴルフ ※場所：町総合スポーツセンター グラウンド・ゴルフ場
- 【申込先】 区 長：佐藤 ☎090-4319-2081
副区長：坂本 ☎090-7933-6279
会 計：中野 ☎090-6256-0823

就業支援

【求職者向け】行くしかない!! 就職面接会 in ふたば

面接会が就職への近道! 求人票には載っていない企業の魅力を知ることができます。参加費無料・履歴書不要・服装も自由で、応募書類キットのプレゼントもあります。お気軽にご参加ください。

- 【開催日】 11月22日(水) 13:30～15:00
- 【会場】 双葉町産業交流センター(双葉郡双葉町大字中野字高田1番地1)
- 【参加企業】 13社(企業の詳細はホームページをご覧ください)
- 【参加申込】 電話またはホームページから予約してください。当日の参加もできますが、予約優先とさせていただきます。詳細はホームページ『働きたいネット』をご覧ください。

☎ 福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口
福島市中町4-20 エスケー中町ビル202号
☎024-524-2121

双葉地方水道企業団からのお知らせ

水道水中における放射性物質のモニタリング結果

- 1. 測定機関 双葉地方水道企業団
- 2. 分析装置 ゲルマニウム半導体検出器
- 3. 検査頻度 毎日
- 4. 測定方法 水道水等の放射能測定マニュアル(厚生労働省)
- 5. 検査結果 以下のとおり

令和5年9月1日～令和5年9月30日分(毎日採水、毎日検査)

採水場所	水 源	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
小山浄水場	木戸川(ダム放流水)	不検出	不検出	不検出
関根浄水場	富岡川(伏流水)	不検出	不検出	不検出

※いずれの検体も、9月30日時点で放射性物質は不検出です。
※「不検出」とは、一定の条件で測定機器が検出できる最小値(1Bq/kg)未満であることを示しています。
※最新の検査結果は、企業団ホームページ(<https://www.f-mizu.jp>)をご覧ください。

《参考》検査日現在の目標値 (単位: Bq/kg)

	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
食品衛生法の規定に基づく新たな基準による目標値	—	10	

※これまで暫定規制値が設定されていた放射性ヨウ素については、半減期が短く、国に平成23年7月15日以降の検出報告がないことから、規制の対象から除外されました。

☎ 双葉地方水道企業団
〒979-0515 檜葉町大字上小埜字小山6-2
☎0240-25-5315(代)/5323(営業係)
【開庁時間】8:30～17:15(平日)

ペット 飼い犬のしつけ方教室を開催します

福島県動物愛護センター相双支所は、次のとおり犬のしつけ方教室を開催します。犬の飼い主やこれから犬を飼いたい方、犬に興味のある方はぜひご参加ください。

- 【開催日】 ・学科講習：12月7日(木) 13:30～15:30
・実技講習：12月14日(木) 13:30～15:30
- 【場 所】 相双保健福祉事務所(南相馬市原町区錦町1丁目30)
学科：第4相談室 実技：大会議室
- 【内 容】 ・学科講習：犬に関連する法令、健康管理、習性、しつけ方、問題行為等
・実技講習：犬を同伴してのしつけ方実践講習
- 【参加申込】 開催日の1週間前までに電話でお申し込みください(各回先着6名)。
- 【申込み先】 福島県動物愛護センター相双支所(☎0244-26-1351)
- 【注意事項】 ・学科講習は飼い主のみの参加となりますので、犬は連れて来ないでください。
・実技講習は学科講習を受講済みの方が対象で、飼い犬(生後半年以上)も参加できます。同伴できるのは、居住自治体への登録及び狂犬病予防注射を受けた犬で、必ず犬を制御できる方が参加してください。

☎ 福島県動物愛護センター相双支所
☎0244-26-1351

「(仮称)大熊ウィンドファーム事業環境影響評価方法書」 縦覧のお知らせ

大熊ウィンドファーム合同会社が計画する「(仮称)大熊ウィンドファーム事業」について、環境影響評価の調査、予測、評価の手法をとりまとめた「環境影響評価方法書」の縦覧及び説明会を開催します。

- 【事業名称】 (仮称)大熊ウィンドファーム事業 ※対象事業実施区域：大熊町
- 【縦覧場所】 富岡町生活環境課
- 【縦覧期間】 11月10日(金)～12月12日(火) 8:30～17:15(土日祝日を除く)
※インターネットでも環境影響評価方法書を公表しています。
(https://ncd-wind.com/okuma_eia01.html)
- 【意見書】 環境影響評価方法書についてご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(理由を含む)をご記入の上、縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投函いただくか、下記問い合わせ先へご郵送ください(当日消印有効)。
- 【受付期間】 11月10日(金)～12月26日(火) 8:30～17:15(土日祝日を除く)

□ 環境影響評価方法書についての説明会

- 【日 時】 12月3日(日) 10:00～11:00
- 【会 場】 文化交流センター「学びの森」
- 【問合せ先】 大熊ウィンドファーム合同会社
〒030-0861 青森県青森市長島2丁目13番1号
担当：環境アセス係(土日祝日を除く、9:00～17:00)
☎03-4400-6362

☎ 生活環境課 環境衛生係

問合せ先

- 富岡町役場・富岡町議会事務局
〒979-1192
福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚622-1
☎0240-22-2111
- 富岡町役場いわき支所
〒970-8024
福島県いわき市平北白土字宮前8
☎0246-88-1987
- 富岡町役場郡山支所
〒963-0201
福島県郡山市大槻町字原ノ町49-1
☎024-983-9021
- 富岡町文化交流センター「学びの森」・富岡町教育委員会
〒979-1151
福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚622-1
☎0240-23-7555(教育総務課)
☎0240-22-2626(生涯学習課)
☎0240-21-3665(図書館)
- 町立にこにここども園
〒979-1111
福島県双葉郡富岡町大字小浜字大膳町152
☎0240-22-2358
- 町立富岡小学校・富岡中学校
〒979-1111
福島県双葉郡富岡町大字小浜字中央237-2
☎0240-22-2014(小学校)
☎0240-22-2020(中学校)
- 共生サポートセンターさくらの郷
〒979-1151
福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚36
特別養護老人ホーム桜の園
☎0240-23-7839
トータルサポートセンターとみおか
☎0240-25-8912
- とみおかアーカイブ・ミュージアム
〒979-1151
福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚760-1
☎0240-25-8644
- 富岡町地域交流館 富岡わんぱくパーク
〒979-1112
福島県双葉郡富岡町中央3丁目11
☎0240-25-8590

税 町税 納税のお知らせ

各税目の納期限は次のとおりです。忘れずに納めましょう。

税目及び期別		納期限
固定資産税	第4期	11月30日(木)
国民健康保険税	第5期	

☎ 税務課 課税係

令和5年度個人事業税(2期) 納税のお知らせ

個人で事業を営まれて、個人事業税の課税対象となる方へは、8月に納税通知書を発行しておりますが、2期分については、11月10日に納税のお知らせを送付する予定です。

納期限は11月30日となりますので、忘れずに納めましょう。なお、税務署へ所得税の確定申告書を提出された時期等により、納期が異なる場合があります。

※個人事業税とは、県内において個人で事業を営まれている方について、税務署に提出した所得税の確定申告をもとに課税される税金です。

☎ 福島県相双地方振興局 県税部課税課事業税チーム ☎0244-26-1126

富岡消防署からのお知らせ 秋の全国火災予防運動

【実施期間：11月9日(木)～15日(水)】

これからの季節は空気が乾燥するため火災が発生しやすく、また、風にあおられて広範囲に燃え広がりやすい気象条件となっていくます。

1. ごみ焼却の禁止

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、ごみ等廃棄物の焼却は原則禁止となっております。事業者や家庭から出たごみの焼却はやめましょう。

2. 野焼き等の連絡

例外的に認められている野焼き等は、お住まいの各町村へ事前に連絡し、実施してよいかご確認ください。また、火災と間違えて消防署へ通報されないよう、事前に消防へ届出または連絡してください。

焼却を行う際の注意点！

- ①焼却中はその場を離れない
- ②消火用の水バケツや水道ホースを用意する
- ③風が強い日は焼却を行わない
- ④焼却後は完全に火が消えたことを確認する

3. 石油ストーブなどの安全な取り扱いについて

(1)使用にあたっての注意事項

- ・カーテン等がストーブに接触しないように、離して使用してください。
- ・ストーブの近くに紙、衣類など燃えやすいものを置かないでください。
- ・ストーブの周囲や上方に洗濯物を干さないようにしましょう。
- ・ストーブの近くでヘアスプレー等を使用しないように気を付けましょう。

ストーブのまわりに燃えやすい物が近いの確認を！



(2)使用方法

- ・取扱説明書をよく読んで、正しい方法で使用してください。
- ・石油ストーブに灯油を給油するときは、必ず火を消してから行ってください。
- ・カートリッジタンク式の場合は、給油後、タンクのふたを確実に締めましょう。

ストーブで洗濯物を乾かすのはやめましょう。



(3)点火及び消火の確認

- ・点火後は、正常に燃焼していることを確認しましょう。
- ・外出の際には、完全に消火していることを確認しましょう。

(4)点検・整備

暖房シーズン前には、十分な点検を行い、故障している場合は、販売店等に修理を依頼してください。

火事と救急は119番



◆問い合わせ先◆

- ☎ 富岡消防署 ☎0240-22-2119
- ☎ 檜葉分署 ☎0240-25-2119
- ☎ 川内出張所 ☎0240-38-2119

◆町内居住者 居住世帯数 1,601世帯(17) 居住者数 2,246人(14)

◆富岡町の人口 世帯数 5,675世帯(10) 人口 11,558人(11)

町のすがた (令和5年10月1日現在) ※()内は先月との比較

吉田	五十嵐	迫田	井戸川	池田
80	50	72	93	95
(西)		(弘)	(杉)	(内)

お悔み

くるみ 古内さくら (夜の森駅前南)

お誕生

由菜 新妻 雅人 (上郡)

「町立にこにここども園 運動会」



町立にこにここども園の運動会が、9月30日に行われました。令和元年の開園時は7人だった園児数も65人まで増え、今回が初めての単独開催。子どもたちは、家族や友だちの応援を受けながら元気いっぱい園庭を駆け回りました。今月のとみおか写真館では、笑顔あふれる子どもたちの様子をお届けします。



町内の放射線量

富岡町が独自に実施した町内の空間線量の測定結果をお知らせします(単位：マイクロシーベルト/h)
 ※令和3年4月より、町内の施設利用状況等を踏まえ、測定点を一新しました。

測定結果の詳細については、
 QRコードからアクセスして、
 「とみおか放射線情報まとめサイト」を
 ご覧ください。



No.	測定場所	R 5.10月3日・4日・5日	
		地上1m	地上1cm
1	滝川ダム出入口手前駐車場	0.21	0.19
2	麓山神社境内	0.20	0.19
3	杉内消防屯所前	0.19	0.21
4	杉内集会所前	0.20	0.20
5	ローソン富岡上手岡店出入口	0.23	0.17
6	第二工業団地出入口	0.45	0.27
7	富岡インターバス待合所前	0.27	0.30
8	上千里消防屯所前	0.13	0.15
9	地藏院出入口	0.20	0.20
10	上手岡多目的集会所前	0.14	0.12
11	高津戸スクリーニング場	0.11	0.15
12	高津戸集会所前	0.17	0.23
13	富岡養護学校正門前	0.20	0.25
14	大菅集会所前	0.25	0.28
15	蛇谷須宅地開発公園	0.29	0.54
16	蛇谷須浄化センター出入口	0.29	0.27
17	躑躅橋歩道(一橋)	0.27	0.46
18	夜ノ森駅東西自由通路西口出入口	0.11	0.11
19	夜ノ森駅東口待合室前	0.14	0.13
20	リフレ富岡跡地出入口	0.25	0.22
21	桜開花基準木	0.34	0.31
22	第二躑躅橋歩道(二橋)	0.19	0.21
23	上本町橋進入路	0.31	0.21
24	下千里集会所前	0.19	0.15
25	三春街道路線橋歩道(三橋)	0.12	0.14
26	富岡第二中学校正門跡地前	0.18	0.18
27	新町消防屯所前	0.21	0.33
28	総合運動場東側駐車場	0.30	0.33
29	防災備蓄北部倉庫出入口	0.16	0.14
30	旧富岡第二小学校体育館前	0.19	0.26
31	特別養護老人ホーム桜の園出入口	0.10	0.10
32	宝泉寺前	0.30	0.36
33	王塚集会所前	0.31	0.57
34	王塚消防屯所前	0.22	0.28
35	王塚第一なかよし広場	0.31	0.32

No.	測定場所	R 5.10月3日・4日・5日	
		地上1m	地上1cm
36	富岡河川公園	0.37	0.31
37	ふたば医療センター附属病院前	0.10	0.09
38	学びの森前	0.20	0.19
39	役場1階玄関前	0.20	0.34
40	役場2階玄関前	0.16	0.18
41	食品検査所前	0.12	0.15
42	満開橋歩道	0.27	0.24
43	汚泥再生処理センター出入口	0.23	0.48
44	NHK電波塔出入口	0.32	0.53
45	ホテル蓬人館前	0.16	0.14
46	町営野球場前	0.16	0.18
47	防災備蓄拠点倉庫前	0.16	0.13
48	富岡町武道館前	0.11	0.12
49	富岡町総合体育館前	0.15	0.17
50	グリーンフィールド富岡跡地	0.15	0.11
51	小浜住宅団地内公園	0.31	0.34
52	富岡合同庁舎出入口	0.16	0.15
53	子安橋歩道	0.09	0.11
54	上本町集会所前	0.16	0.15
55	成沢の滝山道入口前	0.18	0.17
56	赤木集会所前	0.12	0.10
57	富岡工業団地公園	0.15	0.22
58	ビッグイン富岡出入口	0.27	0.27
59	本町赤木橋歩道	0.17	0.23
60	諏訪神社参道入口前	0.24	0.24
61	保應寺出入口	0.17	0.16
62	岩井戸農村広場	0.12	0.13
63	上郡山多目的集会所前	0.15	0.15
64	猪狩電気通信工業看板前	0.23	0.23
65	本町なかよし広場	0.14	0.14
66	本町集会所前	0.18	0.21
67	本町消防屯所前	0.16	0.17
68	富岡郵便局前	0.12	0.12
69	岡内東児童公園	0.07	0.09
70	双葉警察署出入口	0.16	0.26

No.	測定場所	R 5.10月4日・5日	
		地上1m	地上1cm
71	大東銀行富岡支店前	0.13	0.11
72	東邦銀行富岡支店前	0.12	0.12
73	総合福祉センター前	0.15	0.17
74	岡内中央児童公園	0.12	0.14
75	大原本店旧店舗会館前	0.19	0.15
76	中央消防屯所前	0.14	0.15
77	富岡中央医院出入口	0.15	0.12
78	とみおかくらし情報館前	0.14	0.23
79	さくらモールとみおか出入口	0.13	0.15
80	さくらモールとみおか前	0.12	0.15
81	富岡わんぱくパーク前	0.07	0.09
82	福島銀行富岡支店前	0.17	0.27
83	とみおか診療所出入口	0.09	0.10
84	曲田第一団地集会所前	0.08	0.07
85	富岡小・中学校正門前	0.11	0.09
86	富岡小・中学校校庭	0.09	0.09
87	富岡小・中学校駐車場	0.07	0.09
88	富岡小・中学校進入路	0.13	0.13
89	富岡漁港	0.08	0.09
90	龍台寺出入口	0.20	0.20
91	富岡中央会館前	0.24	0.22
92	富岡高等学校正門前	0.14	0.15
93	ローソン富岡小浜店出入口	0.15	0.15
94	富岡公園	0.07	0.08
95	清水集会所前	0.13	0.14
96	西原なかよし広場跡地前	0.14	0.15
97	福島富岡簡易裁判所前	0.19	0.20
98	西原消防屯所前	0.13	0.16
99	大膳原児童公園	0.11	0.09
100	にこにここども園正門前	0.13	0.15
101	にこにここども園正園庭	0.08	0.09
102	にこにここども園駐車場	0.15	0.15
103	にこにここども園進入路	0.12	0.12
104	西原集会所前	0.15	0.17
105	防災備蓄南部倉庫前	0.09	0.09

No.	測定場所	R 5.10月3日・4日	
		地上1m	地上1cm
106	サンライズイン富岡出入口	0.10	0.12
107	富岡ホテル前	0.09	0.09
108	富岡駅前	0.08	0.06
109	富岡駅前なかよし広場	0.11	0.10
110	浄化センター出入口	0.09	0.07
111	原下消防屯所前	0.11	0.12
112	下郡山運動場	0.15	0.18
113	下郡山集会所前	0.12	0.14
114	満留賀出入口	0.15	0.16
115	猪狩スタンド前	0.13	0.14
116	富岡産業団地公園	0.10	0.10
117	セブンイレブン福島富岡上郡山店出入口	0.11	0.11
118	太田集会所前	0.17	0.23
119	太田消防屯所前	0.10	0.11
120	リプルンふくしま出入口	0.12	0.14
121	夜の森さくら通り	0.22	0.25
122	夜の森公園石碑前	0.14	0.13
123	夜の森駅前南集会所前	0.23	0.27
124	夜の森つつみ公園	0.18	0.23
125	新田第三なかよし広場	0.17	0.17
126	新田団地出入口	0.27	0.26
127	和伊んや前	0.35	0.33
128	サトウ事務器機出入口	0.61	0.42
129	新夜ノ森集会所前	0.15	0.17
130	華の樹出入口	0.41	0.35
131	旧富岡消防署跡地前	0.17	0.14
132	太平洋ブリーディング手前広場	1.49	1.68
133	松の前待避所	0.72	0.64
134	深谷消防屯所前	1.45	2.71
135	深谷集会所前	0.33	0.33
136	小良ヶ浜浄化センター前	0.40	0.42
137	小良ヶ浜集会所前	0.34	0.40
138	赤坂神社境内	2.25	5.71
139	小良ヶ浜第二なかよし広場出入口	1.17	0.84
140	町境道路(小良ヶ浜地区)	0.67	0.56

測定器：γ線用シンチレーションサーベイメーター(日立アロカメディカル社製)

富岡町 生活環境課 除染対策係



「来年につながる好ゲームを展開」 撮影：広報担当



9月9日に開幕し、いわき市の2連覇で幕を閉じた第17回市町村対抗福島県軟式野球大会。“高卒ルーキー”2名を加え大会に臨んだ富岡町は、1回戦で三島町を7-0で破り2回戦に進出。前大会ベスト4の会津若松市と互角の戦いを演じ、延長8回のタイブレークで惜しくも敗れたものの、声援を送る町民を前にハツラツとしたプレーを見せてくれました。

「今年も富岡に実りの秋」 撮影：広報担当



9月10日～20日にかけて、ふるさと生産組合の稲刈りが行われました。渡邊康男組合長によると、今年は酷暑による高温障害のため、昨年より収量がやや少な目のこと。取材にお邪魔した9月19日も真夏を思わせる入道雲が広がり、組合員の皆さんは厳しい残暑の中で作業を行っていました。

— 今月の表紙「笑顔が弾けた運動会」 —

初の単独開催となった町立にこにこども園の運動会。秋の青空の下、子どもたちは太陽の光に負けない輝く笑顔を見せてくれました。



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。

発行／富岡町
編集／富岡町役場企画課広報係
〒979-1192 福島県双葉郡富岡町大字本岡字玉塚622-1
TEL: 0240-22-2111 FAX: 0240-22-0899

富岡町公式ホームページ <https://www.tomioka-town.jp/>
富岡町公式フェイスブック <https://www.facebook.com/Tomikamachi/>
とみっぴー公式フェイスブック <https://www.facebook.com/tomippi/>
Eメールは富岡町公式ホームページの「メールはこちらから」をクリックし、各課あてにお送りください。

